

ねりまの文化財

石神井城跡発掘調査隊の隊員を募集します

一月の文化財保護強調週間期間中に城構造解明のため、石神井城跡の一部を学術調査のため発掘します。

教育委員会では、石神井城跡発掘調査隊を発足させて調査を行います。次の要領で調査隊員(発掘参加)を募集します。この機会に、ふるさとねりまの大切な遺跡を皆さんの手で明らかにしてみませんか！

なお、一月一四日(土)には、東京文化財ウィーク参加事業「石神井城フォーラム」(講演会・パネル展示等)を開催し、発掘成果を公開する予定です。詳しくは次号でお知らせします。

○発掘調査期間 一月五日(木)～一月三日(金) 一〇時～一六時
土・日も実施

- 調査場所 石神井公園内石神井城跡
- 隊員資格 次の条件を全部満たす方
 - ①小学校五年生以上の健康な方で、歴史や発掘調査に興味がある方
 - ②発掘調査期間中に延べ二日以上参加できる方
 - ③二回の講習会受講者

○講習会(会場は区役所会議室)

- 第一回 説明会と石神井城の概略
- 第二回 発掘調査の方法

Aコース(一四時～一五時三〇分)

第一回 九月一日(金)

第二回 一〇月八日(木)

Bコース(一八時二〇分～一九時

五〇分)

第一回 九月一七日(木)

第二回 一〇月一五日(木)

○申込み 往復はがきに、発掘隊員応募と書いて、①氏名、②性別、③年齢、④住所・電話番号、⑤講習会希望コース、⑥調査参加希望日を明記のうえ、八月一日(火)～八月二八日(金)の期間中に左記へ郵送してください。(申込み者多数の場合は抽選)

※詳細は八月一〇号区報をご覧ください。

申込み・問い合わせ先

〒176-8501

練馬区豊玉北六-12-1 練馬区教育委員会生涯学習課文化財係 発掘調査隊担当

☎〇三-三九九三-一一一

内線七-四一-二

練馬区教育委員会
生涯学習課
(文化財係)
☎ 3993-1111 内線 7141
〒176-8501
練馬区豊玉北6-12-1

予告

東京文化財ウィーク参加事業

石神井城フォーラム

実施日時 一月一四日(土)

一〇・〇〇～一五・三〇

会場 石神井城跡(石神井公園内)

実施内容・講演会

・展示

・歴史と自然の探訪会

・城跡発掘調査結果の解説

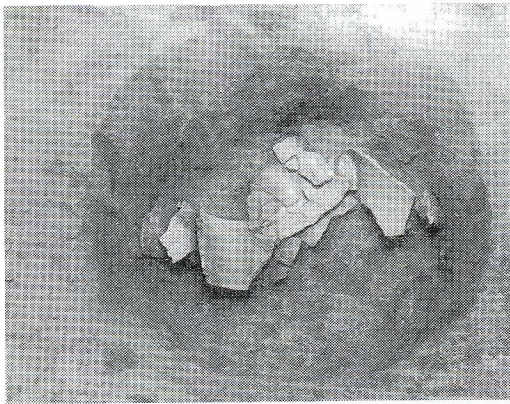


石神井城の空堀跡

最近の発掘調査から 外山遺跡と扇山遺跡の成果

外山遺跡は東大泉三丁目一〇番と三四番の都営住宅建て替へ工事に先立って発掘調査が行われた新発見の遺跡である。

白子川が大きく南に蛇行する右岸台地縁辺部に位置する。台地の下の低地部には弁天池低湿地遺跡(東大泉三丁目五八番他)があり、昭和六一、六二年の調査で縄文時代後期(約四〇〇〇年前)の貯蔵穴の中から、竹編み籠が出土した。他に後期から晩期の土器、石鏃(矢尻)や打製石斧、石錘(重り)などが出土した。



円形土坑 (外山遺跡)

外山遺跡の発掘調査は平成九年六月から約八ヶ月間にわたって行なわれた。縄文時代の竪穴状遺構、焼けた痕が良く残っている炉穴や陥穴などがみつかった。写真は円形土坑の中から、前期後半約五〇〇年前の大形の土器が底面近くから出土した状態である。円形土坑は一基のみで、底が平らなこと、円形であること、大形の土器が出土したことから貯蔵穴か墓として掘られていたと考えられる。

縄文時代の他に、旧石器時代の石器集中ブロックや礫群がみつかった。関



円形土坑出土土器 (外山遺跡)

東ローム層のⅢ、Ⅳ層で、石器集中部と礫群が重なって二箇所、Ⅴ層では石器集中部がみつかった。さらにⅨ層下部でも石器集中部がみつかった。長野県産黒曜石製のナイフ形石器が多数出土した。また、注目すべきことは黒曜石の剥片(石器の素材等)が二〇点も接合したことである。石器がどのような石からどのように作られたかがわかり、かなり高度な技術で製作されていることが判明した。現在整理作業中で、発掘調査報告書は来年三月に刊行される予定である。

扇山遺跡(No.57)は石神井台四丁目一〇番他に所在する遺跡で、石神井川左岸台地縁辺部に位置する。発掘調査は、昭和五三、五五年、東京医科大学関係の寮建設に先立って実施されたのをはじめとして、昭和五六年に新青梅街道沿いの集合住宅予定地、昭和六三年に扇山公園予定地と数回にわたって実施されている。昭和五三、五五年の発掘調査では縄文中期の竪穴住居跡が三〇軒もみつき、約四五〇〇年前、長期間にわたってここに縄文人が生活していたことがわかった。これは、区内遺跡から発見された縄文時代の住居軒数としては、いまのところ最も多い。これより南西約百メートル離れた公園内にも縄文中期の竪穴住居跡がみつかった。比較的広い生活領域であった可能性が考えられる。



集石土坑 (扇山遺跡)

今回の発掘調査は民間の集合住宅建設に先立って行われたもので、初めに調査された箇所は東隣である。縄文時代の集石土坑が四基、土坑四基、ピット一六個がみつかった。出土遺物は早期(約六〇〇〇年前)や中期(約四五〇〇年前)の縄文土器や打製石斧などが出土している。集石土坑というのは、文字通り穴の中に石が集まった遺構であり、焼けて赤くなったり割れた石、ススやタールなどが付着した石、炭(炭化物粒)や焼けた土が多数含まれたものである。写真は、最も遺存状態の良い集石土坑で、焼けた石は千点を超える。一体、縄文人は何のためにこのようなものを作ったのか。考古学者のなかでは、他の民族事例から類推して、石焼き料理のような屋外調理場を想定している者もいる。

練馬区指定文化財・小島家文書から
歴史のひとコマ 人や牛馬が車を動かした時代

江戸初期の重量物の運搬方法には、簡単な造りの二輪車に綱をつけて八人で引くものがありました。明暦の大火(明暦四年・一六五八)の後、江戸府内の再建のため、建築部材をよりたやすく、少数で運搬ができるようにと堅牢な荷車が開発されました。以前の「八人掛り」の荷車の代わりということで、代八車とよばれ、後に大八車と書き表すようになったといわれています。しかし、大八車が使用されたのは江戸など一部の都市に限られ、車は江戸時代末期まで依然として農村の人たちにとって縁の薄いものでした。

幕末になると輸送量が増え始め、従来のような人の肩や馬の背に頼る輸送では追いつかなくなり、徐々に農村部でも車が導入され始めました。江戸へ蔬菜を供給する農村であった練馬の村々にも幕末頃から車が使用され始めたと思われる。この時期の村の姿を伝える車に関する史料が、小島家文書の中にあります。

写真の古文書は「大七農車」に関する資料です。あまり聞き慣れないことですが、東京府は諸車を荷台の大きさによって、大八車、大七車、中車、小車などに分類していました。また、諸車を使

用目的によっても分類し、農具や肥料を家から畑まで運搬するなど自家用に使用する車を農車、収穫物を市場などに運搬する車を荷積車と区分しました。「大七農車」とは、大七車が農車として使用された車のことです。

古文書の表題は「御検印願」です。内容は、「これまで使っていた大七農車が壊れたので検印を返上し、その木材を再利用して新たに大七農車を造ったので検印をして欲しい」というもので、下土支田村(現在の旭町、土支田など)の人が東京府に願ひ出たものです(願書の控えであるため、この古文書には宛て先が書かれていません)。

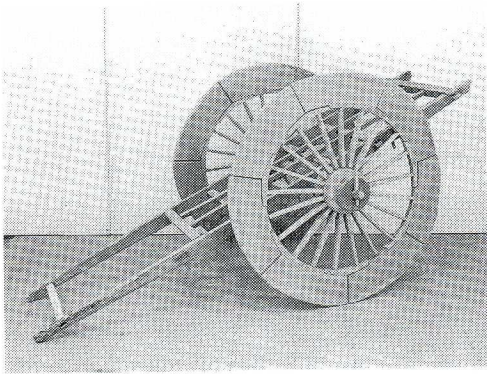
車を新調すると役所に届けを出し、車体に検査印を受けました。検査を受けた車は、分類に応じて税金がかかりました。この例のような農車は免税とされましたが、明治九年(一八七七)の東京府税改正により、一年間に荷積大七車・大八車は一円、荷積中車・小車は五〇銭徴税されました。

明治五年(一八七二)の東京府の資料(下表)によると農車の台数は六三〇台で、全戸数の三割に当たり、多くの農家が農車を使用している様子が窺われます。

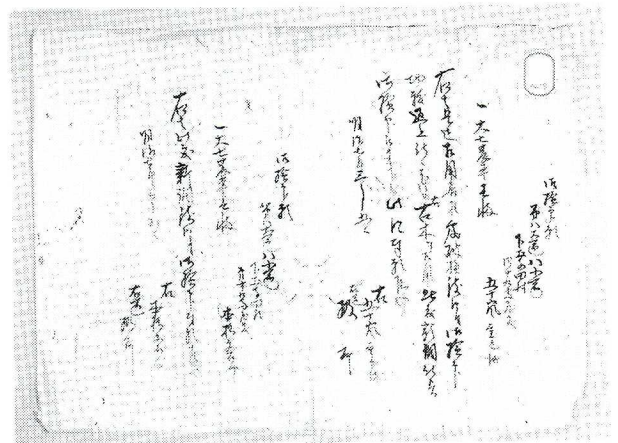
小島家文書でも、明治初年のものと推測される史料に下土支田村で総戸数一一三軒に対して荷積小車が四一台使用されているのが確認できます。このように車は、農村に導入されてから僅かの間に普及し、農作業や荷物の運搬に広く利用されるようになっていきました。

明治5年(1872)農車、牛馬保有数(東京府志料より)

村名	戸数	農車	馬	牛
中新井村	137	33	26	—
中村	76	26	20	—
谷原村	107	14	25	—
田中村	73	38	9	—
上練馬村	417	159	99	—
下練馬村	550	111	98	—
上石神井村	175	—	10	2
下石神井村	147	119	25	—
関村	85	33	—	1
竹下新田	18	10	2	—
上土支田村	107	47	10	—
下土支田村	111	40	12	—
計	2003	630	336	3



練馬区指定文化財の大八車



御検印願
第八大区八小区
下土支田村
四十九番屋敷
五十嵐金兵衛

右者一 大七農車老輛、破損致候二付、御検印切返上仕候、尤も右古木ヲ相用此度新調仕候間、御検印被成下度、此段奉願候也
明治七年三月五日
右 五十嵐金兵衛
右区 扱所

御検印願
第八大区八小区
下土支田村
第廿九番屋敷
本橋文右衛門

右者一 大七農車老輛
明治七年三月五日
右 本橋文右衛門
右区 扱所

文化財の散策にご利用ください

最近、区内の歴史や地誌について知りたいという区民の皆さんからの問い合わせが増えていきます。このような時、文化財係では、主に次のような印刷物や施設を紹介しています。

文化財の概要が分かり案内図となるもの
「練馬区の文化財あんない」(無料)

表に六二件の文化財の写真と解説を載せ、裏は地図になっていて、見学できる文化財を掲載している。散策の計画づくりにから現地の見学に携行して利用できるように作られている。

散策の友として実地で役立つもの

「練馬と往く」(四三〇円)

B5判、七〇頁。郷土史家が区報に連載執筆した記事を元に、昭和五八年に冊子としたもので、平成五年に改訂。神社・寺院・史跡・石仏などを実地に巡って訪ね歩く文で構成。二五コースあり、案内図がコースごとに載っている。改訂後も都市計画が進み、各コースの景観は変わりつつある。そこで、文化財探訪という目的と同時に、変わりゆく練馬を確かめるという使い方をすると利用価値は増

すであろう。また、「練馬区の文化財あんない」の掲載内容とすべてが一致しているわけではないので、これを併用して散策路づくりをされるとよい。

地域の様子を知る手掛かりとなるもの

「練馬の寺院」(二八〇円)

B5判、七〇頁。宗教法人として登録され、地域と関わりの深い五五の寺院を記述。創建から現在に至るまでの沿革を、江戸幕府の編集した地誌『新編武蔵風土記稿』を基本資料に、寺記・寺伝・縁起等も扱いつつ解説。区内では、寺院関係に多くの文化財があるので、地域文化の中心的役割を果たした寺院について調べれば、区の歴史に対する理解がより深まると思う。平成八年に二度目の改訂を行った。

「練馬の神社」(一七〇円)

B5判、六二頁。宗教法人として登録され、地域と関わりの深い神社を中心に五〇社について記述。「新編武蔵風土記稿」などの公的記録を基本に神社側資料を加えて解説。内容面では各神社の由緒やそこに在る石造物などを詳しく紹介している。全文を通して、利用者への資料提供という立場を貫き、各資料に対する見解、解釈は避けている。古来、神社は神事・祭祀を通して地域の人々と密接に結びついていた。そこで、各神社の由緒

や歴史を調べると、その地域や人々の生活を知る手掛かりがつかめると思う。平成一〇年に二度目の改訂を行った。

散策の途中で気楽に立ち寄りやすい施設

「郷土資料室」(石神井台一―一六一―三一、石神井図書館地階)

郷土の歴史・民俗・産業・自然などの資料を収集、保存している。展示室では実物資料・模型・写真などで区の歴史や文化財を常設展として紹介。ただし特別展が催されると入れ替わる。今年「練馬大根展」が五月に終わったばかり。ここは石神井公園と近接しているので休憩を兼ねて気軽に立ち寄りやすい。図書などで調べものをしたり、知りたいことを尋ねたりすることもできる。休みは月曜日(月曜が祝日にあたりと火曜日)、毎月第四金曜日ほか。

「牧野記念庭園」(東大泉六一―三四―一四)

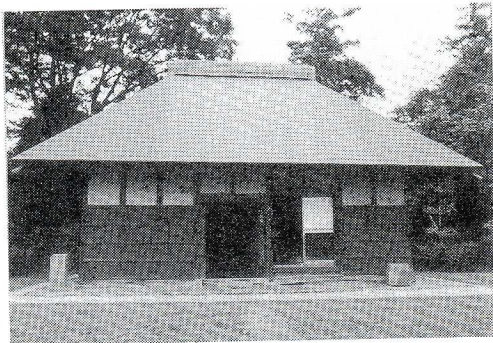
区の登録名勝。有名な植物学者牧野富太郎博士が晩年の三二年間を過ごした邸宅跡。博士が「我が植物園」と呼んだゆかりの植物や、書斎・書庫として使用した建物が保存されている。記念館陳列室には植物標本・原稿・著書・日用品・手紙などを展示。散策の歩を休めて見学に訪れるとオアシスに入ったような気分ではっとする。休みは火曜日(火曜が祝日

にあたりと翌日)ほか。

「土支田農業公園」(土支田三―三四―二六)

区民が実習を通して農業を学ぶ施設であるが、ここには江戸末期の建築と推定される農家の納屋(物置)がある。元は和光市に近い、白子川の別荘橋の北の集落内にあった旧家の納屋。屋内には農機具が展示されており、自由に見学できる。「カタクリ群落」(清水山憩いの森)、「中里の富士塚」から徒歩一〇―一五分なのでぜひ立ち寄りやすい所。納屋見学の休みは火曜日(火曜が祝日にあたりと翌日)ほか。

(刊行物は、区役所西庁舎1階区民情報ひろば、郷土資料室で頒布しています。)



土支田農業公園にある納屋(物置)